

指定統計第6号

秘

港 湾 調 査

調査期日 甲種港湾毎月末、乙種港湾毎年末

運 輸 省

この調査は、指定統計として、統計法（昭和22年法律第18号）及び港湾調査規則（昭和26年運輸省令第13号改正）に基づいて行なう。港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上にかわめて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に漏れることはなく、また、この調査票は、他の目的には絶対に使用されないよう規定されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

提出期日

甲種港湾については毎月分を翌月10日まで、乙種港湾については毎年分を翌年1月31日まで。

※印の欄は、申告者は記入しないで下さい。

船 舶 乗 降 人 員 調 査 票

昭和 年 月 分

| | | | | |
|----------|----|---|-------------|------|
| ※ 調査港湾 | 甲種 | 港 | 申 告 者 | 事業所名 |
| ※ 調査票番号 | 乙種 | | | 所在地 |
| ※ 調査員の検印 | | | | 氏名 |

| 航 路 別 | 航 路 線 名 | 乗 込 人 員 (人) | 上 陸 人 員 (人) | 計 (人) |
|---------|---------|-------------|-------------|-------|
| 外 国 航 路 | | | | |
| | 計 | | | |
| 内 国 航 路 | | | | |
| | 計 | | | |
| 合 計 | | | | |